

令和5年度亀岡市伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金について

亀岡市子育て支援課

下記の伴走型相談必須項目は、出産応援給付金(5万円)・子育て応援給付金(5万円)の必須条件です。

妊娠の届出時面談

- ①病院等で妊娠が確定する
- ②BComeに面談予約をする
- ③妊娠の届出時アンケートに回答する **※必須1**
- ④BComeで妊婦が面談を受ける **※必須1**

持ち物: 亀岡市妊娠届出書(またはそれに代わるもの)、マイナンバーカード、免許書等本人確認ができるもの

※妊娠の届出時に妊婦が面談できなかった場合、別日に面談予約をお願いします(裏面参照)。

面談と同時に出産応援給付金の申請ができます。

場所: BCome(亀岡市子育て世代包括支援センター)もしくはこども給付係(2番窓口)

持ち物: 申請者(妊婦)の振込先が確認できるもの **※必須1**が確認できてから振り込みます。

出産前アンケートの回答と面談(妊娠8か月頃)

- ①案内ハガキを受けとり、面談予約をする
- ②出産前アンケートに回答する **※必須2**
- ③出産前応援面談でBCome出産応援プランをたてる

出産前応援ギフトを受け取ってください。

(※出産前応援ギフトとは、**亀岡市独自**で出産前の妊婦さんにお渡ししている、新生児用肌着等の育児グッズのことです)

出産後アンケートの回答と各種訪問の予約

- ①出生届を提出する
- ②こども給付係(2番窓口)で子育て応援給付金の申請書を受け取る
- ③出産後アンケートに回答する **※必須2**
- ④赤ちゃんの訪問など(裏面参照)で産婦(養育者)が面談を受ける **※必須2**

面談が終わったら、子育て応援給付金の申請をしてください。

場所: こども給付係(2番窓口)

持ち物: 申請者(養育者)の振込先が確認できるもの **※必須2**が確認できてから振り込みます。

※入院や体調不良などで面談が難しい場合は、ご相談ください。

※**全国の市町村**で伴走型相談支援、**出産・子育て応援給付金(ギフト)**を実施していますが、住民票がある市町村が実施主体となります。

里帰り中の面談(新生児訪問など)を希望する場合は、他市へ依頼が必要ですので、ご相談ください。

各種予約・問い合わせ先 ※内容により窓口が異なります。ご注意ください

左の自動ドアへ

妊娠の届出時面談

出産前アンケートの回答と面談

廊下突き当たりオレンジの扉へ

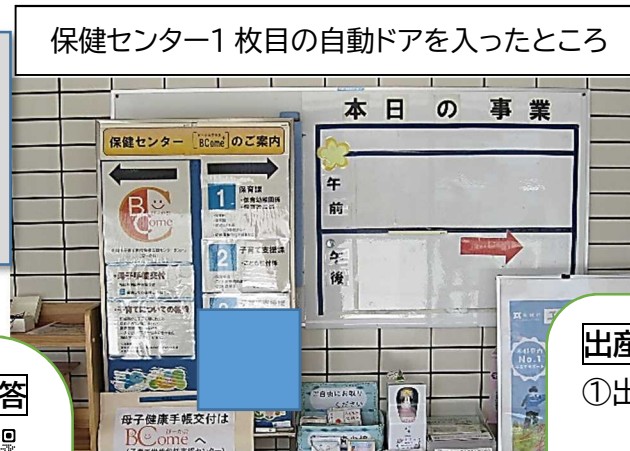
右の自動ドアへ

出産後アンケートの回答と各種訪問の予約

3番窓口

出産・子育て応援交付金 2番窓口

保健センター1枚目の自動ドアを入ったところ



妊娠の届出時の面談とアンケートの回答

①面談を予約してください→→→→→



②来所前に妊娠の届出時アンケートを回答してください→



出産前応援面談とアンケートの回答

①妊娠7か月ごろに郵送する案内ハガキから予約してください。

②来所前に出産前アンケートを回答してください。

※アンケートをインターネットで回答できます→



問い合わせ先

BCome(亀岡市子育て世代包括支援センター)

TEL(0771)56-8085

出産後アンケートの回答と面談(赤ちゃんの訪問)の予約

①出産後アンケートを回答してください。

※アンケートをインターネットで回答できます



②面談を赤ちゃんの訪問(A 新生児訪問 B こんにちは赤ちゃん訪問のどちらか)で受けてください。

A 新生児訪問(生後1か月までのころ)

・新生児訪問を希望する場合は、問い合わせ先から予約してください。

B こんにちは赤ちゃん訪問(生後2か月ころ)

・4か月児健診の案内準備ができたなら当課から電話で連絡しますので、訪問の予約をしてください。

※訪問の予約が難しい場合は下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 子育て支援課母子健康係 3番窓口

TEL(0771)24-5016/FAX(0771)25-5128

出産・子育て応援給付金 について

問い合わせ先 子育て支援課 こども給付係 2番窓口

TEL(0771)25-5027※詳細はホームページをご確認ください

→該当公式HPのQR